

ジパング企業債ファンド

設定日：2019年7月2日

償還日：2029年5月15日

決算日：原則、5月/11月の各15日

収益分配：決算日毎

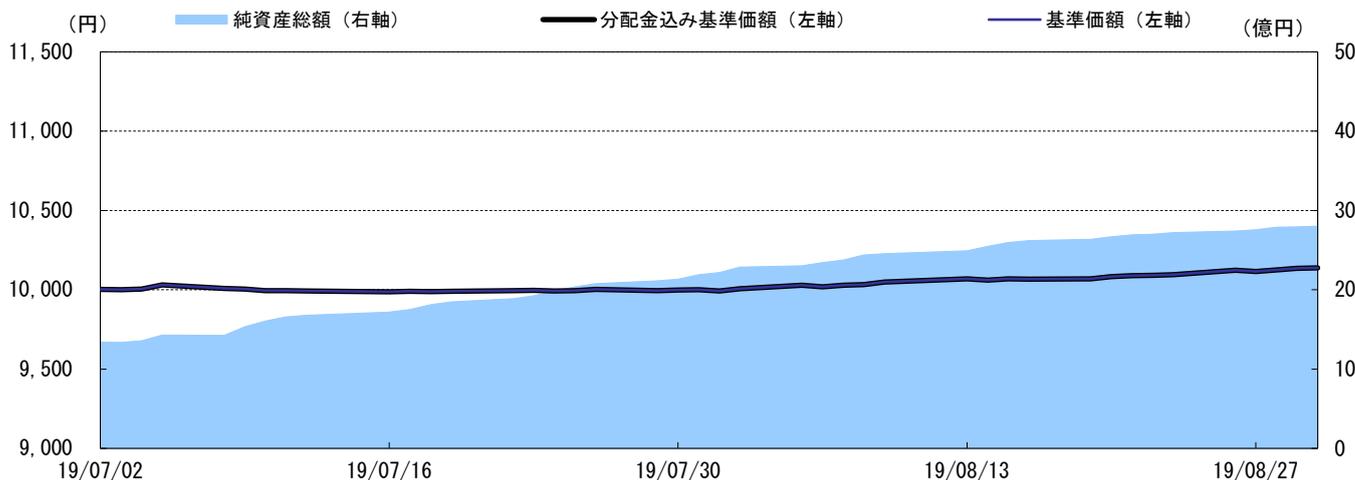
基準価額：10,138円

純資産総額：28.02億円

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運用実績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものを表示しています。

※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

※当ファンドは、新発10年国債利回りの水準に応じて信託報酬率が変化します。

当レポート作成基準日現在、年率0.2484%（税抜0.23%）です。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
1.38%	-	-	-	-	1.38%

※基準価額の騰落率は、分配金（税引前）を再投資し計算しています。

<分配金実績（税引前）>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<資産構成比>

公社債	88.3%
うち現物	88.3%
うち先物	0.0%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<基準価額騰落額の要因分解>

前月末基準価額	10,000円		
当月お支払いした分配金	0円		
要因	債券要因	インカムゲイン	19円
		キャピタルゲイン	131円
	その他		-12円
当月末基準価額	10,138円		

※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ポートフォリオの内容

※マザーファンドの状況であり、対純資産総額比です。
 ※「組入上位10銘柄」は、個別銘柄の取引を推奨するものでも、将来の組入れを保証するものでもありません。
 ※以下のデータは、信頼できると判断した情報をもとに、日興アセットマネジメントが作成しています。
 ※格付は、主要格付機関の格付のなかから最も高い格付を採用しています。
 ※銘柄格付は、一部発行体格付を表記している場合があります。
 ※発行体格付は、親会社の格付を表記している場合があります。

<組入上位10銘柄> (組入銘柄数：22銘柄)

	銘柄	クーポン (%)	発行通貨	償還日	次回早期償還日	発行体格付	銘柄格付	比率
1	第1回武田薬品工業株式会社社利払繰延条項・期限前償還条項付(劣)	1.720	日本円	2079/6/6	2024/10/4	A+	A-	7.6%
2	DAI-ICHI LIFE INSURANCE	4.000	アメリカドル	(永久債)	2026/7/24	AA-	A-	6.1%
3	SUMITOMO LIFE INSUR	4.000	アメリカドル	2077/9/14	2027/9/14	AA-	A-	5.7%
4	MITSUI SUMITOMO INSURANC	4.950	アメリカドル	(永久債)	2029/3/6	AA+	A-	5.3%
5	MEIJI YASUDA LIFE INSURA	5.100	アメリカドル	2048/4/26	2028/4/26	AA-	A-	4.4%
6	FUKOKU MUTUAL LIFE INSUR	6.500	アメリカドル	(永久債)	2023/9/19	AA-	BBB+	4.4%
7	NIPPON LIFE INSURANCE	5.100	アメリカドル	2044/10/16	2024/10/16	AA	A-	4.3%
8	SOMPO JAPAN NIPPONKOA	5.325	アメリカドル	2073/3/28	2023/3/28	AA+	A-	4.2%
9	第2回東京建物株式会社社利払繰延条項・期限前償還条項付無(劣後)	2.150	日本円	2059/3/15	2029/3/15	A-	BBB	3.8%
10	第23回森ビル株式会社無担保社債(社債間限定同順位特約付)	0.970	日本円	2038/5/17	-	A+	A+	3.8%

<公社債種別構成比>

種別	ウェイト
普通社債	26.3%
劣後債	64.6%
国債・その他	9.1%

<通貨別構成比>

種別	ウェイト
円建て	52.7%
米ドル建て	38.2%

<格付別構成比(発行体格付)>

種別	ウェイト
AAA	0.0%
AA	60.6%
A	30.3%
BBB	0.0%
その他	9.1%

<格付別構成比(銘柄格付)>

種別	ウェイト
AAA	0.0%
AA	3.7%
A	67.7%
BBB	19.5%
その他	9.1%

<ポートフォリオの特性値>

平均残存期間	7.5年
平均デュレーション	6.8年
平均直接利回り	2.35%
平均最終利回り	1.69%

※ポートフォリオ特性値は、債券を次回早期償還日まで保有した場合の値です。
 ※各利回りは、信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりません。また実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
 ※直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。
 ※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。
 ※直接利回り及び最終利回りは、為替ヘッジコストを考慮しておりません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

10年国債利回りは日米ともに前月末比で低下となりました。
 8月上旬、米国が対中追加関税を発表し、米中対立への懸念が高まったことや、中国人民銀行が中国元を元安水準に設定したことなどから、10年国債利回りは低下しました。中旬、欧州中央銀行(ECB)高官が9月に追加緩和を実施すべきと発言したことなどから、10年国債利回りは低下しました。下旬、中国が対米追加関税を発表し、これに対してトランプ米大統領が対中関税の更なる引き上げを発表する中、10年国債利回りは低下しました。
 こうした中、日米のクレジット債市場は堅調に推移しましたが、国債利回りの低下には追いつけず国債対比のスプレッドは若干拡大しました。しかしながら金利が大幅に低下したことからクレジット債のリターンはプラスとなりました。

◎運用概況

当ファンドでは、設定後、ドル建て日系発行体社債の利回りの相対的な高さや今後の金融緩和期待からドル建て債の割合を円建て債と概ね同程度の割合としました。

また分散投資の観点から、当月末時点では、普通社債や劣後債のほか投資法人債などに投資し、発行体の業種も分散させました。保険、銀行、空運、海運、医薬品、食料品など多様な業種の債券を組み入れています。

◎今後の見通し

米中の貿易交渉など世界景気への減速懸念が想定される点もありますが、世界的な中央銀行による金融緩和が見込まれる中、債券市場全体やクレジット債も堅調な推移を想定しています。引き続き、信用度調査を充分に行ない、銘柄分散等も考慮したうえで、主として日系発行体が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券などに投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長を目指して運用を行ないます。外貨建資産については、為替変動リスクの低減を図るため、原則として対円での為替ヘッジを行ないます。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1 主として、「ジバング企業」(日本企業や日本企業の海外子会社)などが発行する様々な債券に投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- ジバング企業のなかでも、取得時にBBB-相当以上の格付を有する発行体(母体企業の格付を含みます。)が発行する、普通社債や劣後債などに投資し、利回りや投資環境などに応じて組入比率を変更します。
- 流動性の観点から日本の国債にも投資を行なう場合があります。

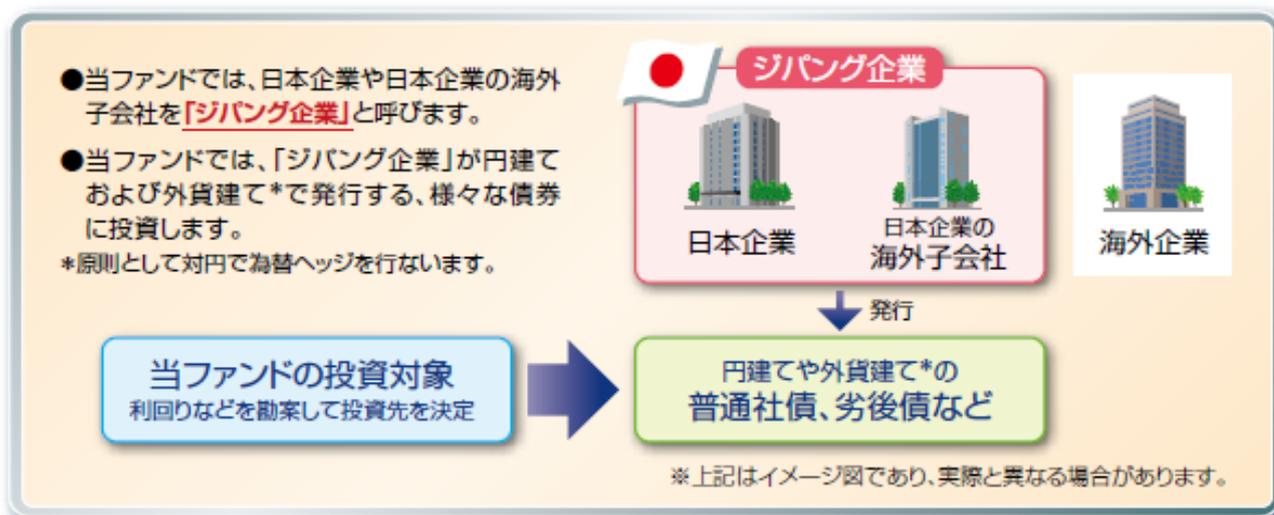
2 利回り向上などの観点から、円建ての債券に加え、外貨建ての債券にも投資します*。

- *外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
- *為替ヘッジによって為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際、対象通貨の短期金利より円の短期金利が低い場合などには、為替ヘッジコストがかかります。

3 年2回、決算を行いません。

- 毎年5月15日、11月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- *分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行えない場合があります。



投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／内外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2029年5月15日まで(2019年7月2日設定)
決算日	毎年5月15日、11月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し1.08%*(<u>税抜1%</u>)以内 *消費税率が10%になった場合は、1.1%となります。 *購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 *収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.7884%*(<u>税抜0.73%</u>)以内 *消費税率が10%になった場合は、0.803%となります。 各計算期に適用する運用管理費用(年率)は、前計算期終了日(第1計算期は設定日前営業日)におけるわが国の新発10年国債の利回りに応じて変動します。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務にかかる費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。</u> 組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などについては、その都度、信託財産から支払われます。 ※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。また、有価証券の買付は現在行なっておりませんので、それに関連する報酬はかかりません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 [ホームページ] www.nikkoam.com/ [コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券（普通社債および劣後債）を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・劣後債の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化ならびに金利変動の影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、劣後債の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・劣後債は、普通社債に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・劣後債の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、劣後債の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

【劣後債への投資に伴うリスク】

- 劣後債には次のような固有のリスクがあります。
- ・一般に法的な弁済順位は株式に優先し、普通社債より劣後します。したがって、発行体の破綻時における残余財産の分配に関する権利は、普通社債の保有者に劣後します。このため、他の優先する債権が全額支払われない場合、元利金の支払いを受けられないリスクがあります。
- ・一般に繰上償還条項が付与されています。予定された繰上償還日に償還されないことが見込まれる場合などには、価格が大きく下落するリスクがあります。
- ・繰上償還された場合には、償還された金銭を再投資することになりますが、金利低下局面などにおいては、再投資した利回りが繰上償還されなかった場合の利回りより低くなる場合があります。
- ・発行体の財務状況や収益の悪化などにより利息や配当の支払いが減額、繰り延べまたは停止されるリスクがあります。
- ・将来、劣後債に係る税制の変更やその他当該証券市場にとって不利益な制度上の重大な変更などがあった場合には、税制上、財務上のメリットがなくなるか、もしくは著しく低下するなどの事由により当該証券市場が著しく縮小したり、投資成果に悪影響を及ぼしたりする可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「ジパング企業債ファンド」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・分配金は、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した運用収益を超えて支払われる場合があります。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際は、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **日興アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
 ※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。